

日薬連発第 233 号

2026 年 3 月 30 日

加盟団体殿

日本製薬団体連合会  
安定確保委員会

医薬品産業における石油関連製品の需給状況等に係る状況調査  
厚生労働省宛の回答状況確認の件（依頼）

訂正箇所：「1. 厚生労働省宛の回答を実施していない場合におけるその理由について」に記載の項目 2 種が同じものになっておりましたので、修正しました。

日頃より、当連合会の委員会活動にご理解とご協力賜り感謝申し上げます。  
厚生労働省からの調査委依頼に基づき、3 月 26 日付 日薬連通知第 219 号として依頼申し上げます表題の件、厚生労働省より回答していない場合の理由について至急の把握依頼がございました。つきましては、厚生労働省宛の回答をしていない場合、下記の forms にその理由につきご回答頂きたいようお願い申し上げます。

なお、厚生労働省宛に報告済みの企業様につきましては回答不要です。

記

1. 厚生労働省宛の回答を実施していない場合におけるその理由について

<https://forms.office.com/r/3FLgEP6gq8?origin=lprLink>

※回答項目は下記の 2 種のみとなります。

- ・現時点で需給状況には影響がないため、厚生労働省には報告をしていない
- ・需給状況に影響はあるが、現時点では影響に関する調査が完了しておらず、報告ができていない

※既に厚生労働省宛にご報告頂いている場合、forms への回答は不要です。

2. 報告期限 2026 年 3 月 30 日（月）

可能な限り本日中での回答、難しい場合においては可能な限り至急に回答をお願いします。

以上